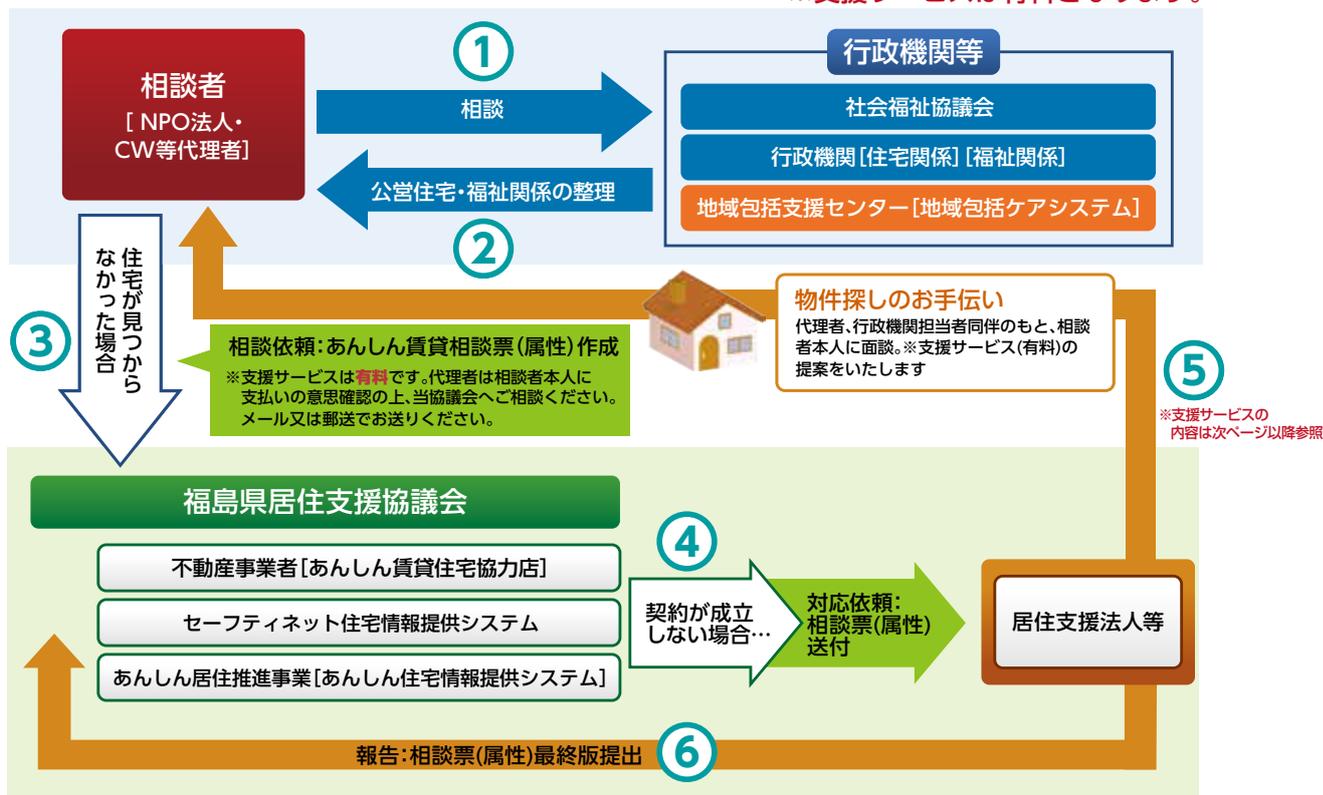


相談の流れーフロー図

相談のながれ【福島県居住支援協議会】

※支援サービスは有料となります。



1 住宅確保要配慮者等からの相談への対応

相談者(代理人)は最初に市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、不動産事業者(あんしん賃貸住宅登録事業者)等へ相談をして下さい。

2 公営住宅や福祉関係の情報収集と、住宅の確保

公営住宅や福祉関係の情報を収集し、住宅の確保に努めて下さい。

3 住宅が見つからなかった場合

①と②の相談において、相談者のための住宅が見つからない場合に、相談者(代理人)があんしん賃貸相談票(属性)*に必要事項を記載し、居住支援協議会へ送付して下さい。併せて、相談者に対し支援サービスを受ける場合には**有料**である旨を説明し、了承を得て下さい。 ※不動産業者等、関係機関と情報を共有します。

4 契約が成立しない場合、物件探しに向けた手続き

- 居住支援協議会は相談者(代理人)から提出されたあんしん賃貸相談票(属性)に「記載されている内容」、「サービスが有料であることを相談者が了承していること」を確認いたします。
- 居住支援法人、NPO等(以下「居住支援法人等」という)を選定し、入居できる住宅探し等を依頼いたします。

以降については、居住支援法人等と相談者(代理人)が共に手続きを進めます。

5 物件探しのお手伝い

- 居住支援法人等が相談者(代理人)に連絡し、対面ヒアリングを実施すると共に、住宅探しに必要なサービスとその概算費用を提案いたします。
- 相談者(代理人)がサービスとその概算費用の了承後、居住支援法人等が賃貸住宅所有者(管理者)に相談者の入居可否に関して交渉し、交渉が成立すれば契約となり、入居可能となります。

6 居住支援法人等の支援開始【居住支援協議会への結果報告】

2) 居住支援法人の支援サービス内容

●居住支援法人とは

- ・居住支援法人とは、住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う法人^{※1}として都道府県が指定するもの
- ・都道府県は、住宅確保要配慮者の居住支援に係る新たな担い手として、指定することが可能

※1住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律第40条に規定する法人

●居住支援法人が行う支援サービス業務

① 登録住宅の入居者への家賃債務保証

家賃の2ヶ月を上限に滞納家賃の保証等をします。なお、補償上限にかかわらず、契約解除できる条項に該当する場合には建物明渡訴訟の提訴を行います。(この場合、賃貸人にご協力いただきます。)

② 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談

住宅探しの時の不動産事業者の紹介や相談をお受けします。

③ 見守りなど要配慮者への生活支援

機械、電話コールでの見守り、身元保証、家事サポート、葬儀、家財整理等の支援を行います。

④ ①～③に附帯する業務

※居住支援法人は必ずしも①～④のすべての支援サービス業務を行わなければならないものではありません。

下記法人指定一覧の支援サービス業務の内容及びP20ページのサービス居住支援の内容をご確認の上、ご相談ください。

●福島県住宅確保要配慮者居住支援 法人指定一覧

令和4年12月30日時点

支援業務を行うとする区域	法人の名称	支援業務を行おうとする事務所 ①所在地 ②電話番号 ③HP	支援サービス業務の内容
福島県全域	ホームネット株式会社 福島県指定第1号 (指定日:H30.10.22)	① 東京都新宿区西新宿6-8-1 新宿オークタワー11階 ② 0120-460-560 ③ https://www.homenet-24.co.jp	住宅確保要配慮者への ●入居相談窓口の設置・情報提供 ●見守りサービス(安否確認)
福島県全域	エルズサポート株式会社 福島県指定第2号 (指定日:H30.11.15)	① 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー ② 03-6233-6260 ③ https://www.ls-support.co.jp	●家賃債務保証
福島県全域	特定非営利活動法人 市民協福島 福島県指定第3号 (指定日:H30.12.21)	① 福島県福島市在庭坂字南林60-2 ② 024-572-4266 ③ 改修中	住宅確保要配慮者への ●住宅相談窓口の設置、入居相談ならびに 情報提供・マッチング・同行業務 ●身元保証、家賃債務保証サービス
福島県全域	一般社団法人 家財整理相談窓口 福島県指定第4号 (指定日:H31.1.25)	① 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー11階 ② 0120-166-077 ③ https://www.kazaiseiri-soudan.org	住宅確保要配慮者への ●家財整理や家財処分に関する 相談窓口の設置、情報提供
福島県全域	一般社団法人 <small>(ふくしえる)</small> fukucier 福島県指定第5号 (指定日:R1.5.24)	① 福島県会津若松市中央 一丁目5番29号 B.Step304号室 ② 0242-93-7272 ③ https://www.fukucier.com	住宅確保要配慮者への ●見守り安否確認や介護支援 ●家事代行などの生活支援、 ●マッチング、入居に関する情報提供・相談・同行業務 ●緊急連絡先の確保 ●残置物処分
福島県全域	NPO法人ワークシェア リングこの指とまれ 福島県指定第6号 (指定日:R2.12.25)	① 福島県相馬市中村2丁目7 2F ② 0244-26-5989 ③ https://konoyubi.work/	住宅確保要配慮者への ●住宅相談窓口の設置、入居相談ならびに 情報提供・マッチング・同行業務 ●身元保証、家賃債務保証サービス
いわき市	社会福祉法人 エル・ファロ 福島県指定第7号 (指定日:R4.2.1)	① 福島県いわき市植田町中央三丁目7番地6 ② 0246-88-1174 ③ https://www.el-faro.or.jp/#middle	住宅確保要配慮者への ●住宅相談窓口の設置、入居に関する情報提供 ●相談、入居手続きの支援 ●見守り、生活支援
いわき市	特定非営利活動法人 地域福祉ネットワークいわき 福島県指定第8号 (指定日:R4.2.17)	① 福島県いわき市平字菱川町1-3 ② 0246-68-7612 ③ https://npo-fukushinetiwaki.com/	住宅確保要配慮者への ●住宅相談窓口の設置、入居に関する情報提供 相談、入居手続きの支援 ●見守り、生活支援

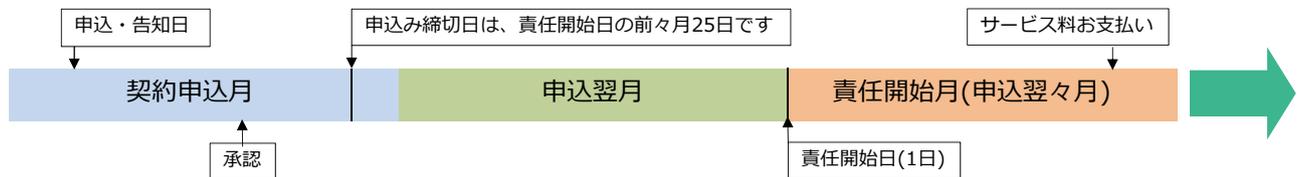
NPO法人市民協福島 支援サービス料金表の一例

※身上看護を基本とした身元保証・家賃債務保証サービスです。

令和元年12月現在

支払タイプ	月払い	契約期間	住宅の契約更新まで	加入年齢制限	上限:80歳 [更新は99歳まで]
■新規契約・更新時にかかる料金				毎月タイプ I	毎月タイプ II
■事務手数料	・ 新規契約時に発生します			8,000円	8,000円
契約時 計				8,000円	8,000円
■サービス料【月払い】				毎月タイプ I	毎月タイプ II
サービス区分	内容			6,250円/月	5,000円/月
A身元保証サービス	・ 賃貸住宅契約時 ・ 病院施設等の入院入所時			○	○
B家賃債務保証	・ アーク賃貸保証(最低保証料1,250円/月) (不動産会社の利用保証会社により異なります。)			○	—
C葬儀の実施 (1名分)	・ 通夜・告別式無し ・ 葬儀実行にてサービスの完了となります			○	○
D残存家財の片付け (1回分)	・ 15㎡まで(リサイクル税を含みます) ・ 遺品整理実行にて完了となります			○	○
月払い 計	・ 少額短期保険の加入が条件となります。			6,250円	5,000円
■オプション				毎月タイプ I	毎月タイプ II
■体調・安否確認サービス	・ 「きずな電話」 ※B家賃債務保証「アーク賃貸保証家賃債務保証」利用者対象			1,280円/月	—
■生活サポート	サポートの内容により料金が異なります。 お問い合わせください。			○	○

契約開始までのながれ



■特記事項

① サービス料金の振込先はNPO法人市民協福島となります。(お振込み手数料は保証対象者負担)入金確認後、市民協福島より保険会社へお振込みいたします。

保証対象者様

サービス料金

NPO法人
市民協福島

送金

少額短期保険会社

② 家賃保証は保証会社の規約の通り、滞納となった場合退去となります(滞納期間については保証会社へお問合せ下さい) 身元保証料金は2か月滞納でサービスの終了となります。また、1か月以上連絡が取れない場合も滞納時と同様の処理をさせていただきます。

③ 「C葬儀の実施(1名分)」 「D残存家財の片付け(15㎡まで:1回分)」 サービス提供の為、少額短期保険「葬儀保険」にご加入していただきます。(原状回復費用・家賃低下損益差額分)

④ 死後事務委任契約、喪主代行、残存家財処分の為、別途「死後事務委任契約」を条件とします。

⑤ 賃貸住宅の家賃債務保証料金についてはご加入の保証内容によって異なります。

⑥ D残存家財の片付け(15㎡まで:1回分)について、面積を超える場合は別途お見積もり致します。

⑦ 年齢・持病等によりご希望に添えない場合がございます(令和元年12月現在)

※一時払いの商品、他のオプションサービスもご用意しております。
※契約の際は重要事項についてご説明いたします。

ホームネットグループでは、高齢者等の入居受け入れに伴う

1

居住支援相談窓口

HNホームネット株式会社

支援対象者:高齢であること等を理由に住まい探しにお困りの方

!!ご相談は無料です!!



ご自身で不動産店を1軒、1軒回るのは大変ですよ。HN（ホームネット株式会社）があなたに代わって、高齢者等の入居に協力的な複数の提携不動産店にお部屋探しを依頼するので効率的です！

※1. ホームネット（株）は不動産業は行っておりません。

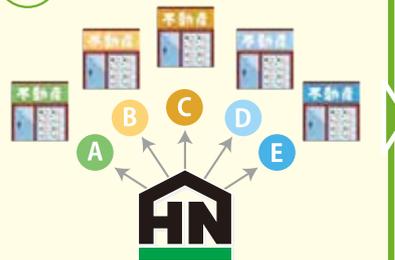
※2. 条件やタイミングによっては対応可能な不動産店が見つからない場合があります。

① 入居相談受付



お部屋探しに必要な情報、条件等をお伺いします。

② 提携不動産店に連携



対応が可能な不動産店を探します。

③ 不動産店から相談者にご連絡



ご案内が可能な物件を扱う不動産店から相談者にご連絡が入ります。以降は、不動産店と相談者間で内見等の手順をお願いします。



0120-460-560

(受付時間)月曜・木曜の9時～18時(年末年始・祝日を除く)

3

高齢者でも安心な**家賃債務保証**プランをご用意!

家賃保証に「居室内でお亡くなりになった場合の原状回復費用と空室賃料の



賃料等



明渡訴訟費用



更新料



原状回復費用



違約金

貸主・管理会社のリスクを軽減するサービスを提供しています。

2

『安否確認』と『死亡時の費用補償』 がセットになった見守りサービス



サービス概要

① 週2回の安否確認 週2回、音声ガイダンスの電話で安否確認を行い、メールで結果をお知らせ



② 死亡時の費用補償 入居者が亡くなられたことに起因して発生した下記費用をお支払い

● 支払対象

- ①原状回復費用(修繕、清掃、異臭除去、消毒等)
経年劣化及び通常損耗(自然損耗)の復旧に要した費用は除く
- ②残存家財片付け費用

● 支払条件

利用者が自宅内で自殺、犯罪死または孤独死により死亡した場合

● 補償限度額

支払対象金額の実費分に対し

100万円 (税込)

利用料金 (税別)

初回登録料 **10,000円** 月額利用料 **1,500円**



サービス詳細はコチラのQRコードから
サービス利用・居住支援での連携をご希望の
不動産店からのお問い合わせお待ちしております。



エルズサポート株式会社

補償」をセットしたプランなので、「万が一」の時も貸主の大事な物件を守ります。

空室補償
(上限 賃料50%を8ヶ月間)

原状回復補償
(上限 30万円まで)

孤立死対策

住居を住み替える時、退去される時などに生じる
家財の片付けや整理についてご相談を受け、
アドバイスから実際のお見積りや片付けなどの支援を、総合的に行います。

家財整理についてご不安なことがありましたら何でもご相談ください。
専門家が対応させていただきます。

料金表の価格は参考価格で、家財の種類・量、また作業環境により変動します
ので、正式なお見積り額は現地にて提示させていただきます。

エアコン取り外し・移設取付や荷物の配送などオプションについては別途
お見積りになります。

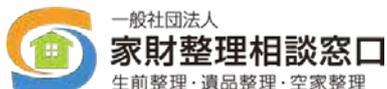


ご利用料金の参考価格

間取り	作業人数 (参考)	料金 (参考)
1R・1K	2名の場合	60,000円～
1DK	2名の場合	80,000円～
1LDK・2DK	3名の場合	100,000円～
2LDK・3DK	4名の場合	140,000円～
3LDK・4DK	5名の場合	200,000円～
4LDK・5DK	5名の場合	250,000円～

お問合せはお電話、メール、ホームページ専用フォームのいずれからでも承ります

TEL 0120-166-077 (03-5287-4387)
E-MAIL info@kazaiseiri-soudan.org
ホームページ <http://www.kazaiseiri-Soudan.org>



〒163-6011 東京都新宿区西新宿 6-8-1
新宿オークタワー 11F
一般社団法人 家財整理相談窓口 事務局

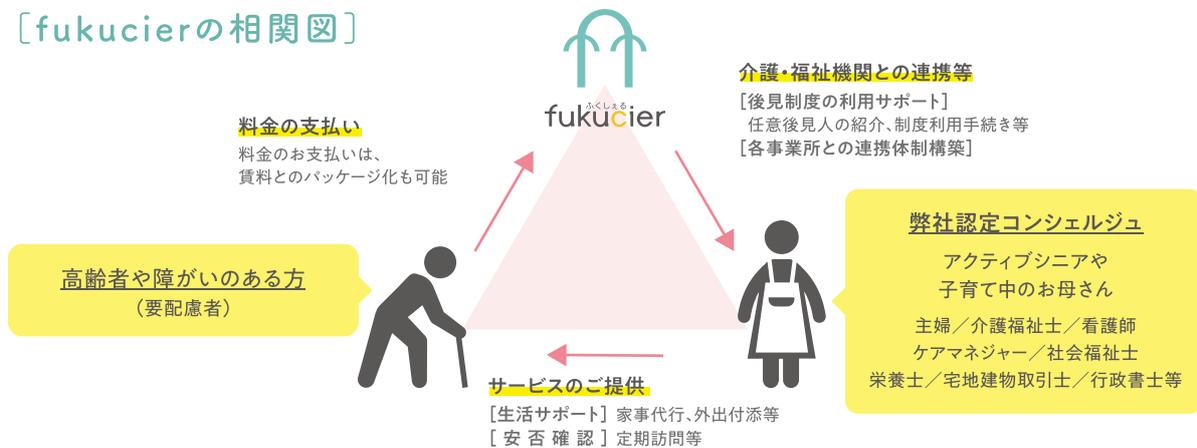
一般社団法人 fukucier 提供サービス内容の一例

生活サポート見守り保証を基本としたサービスです。

要配慮者の自立を支援すること → 貸し手の不安の軽減へと繋がる

空き家があっても、高齢者や障がいのある方等が入居希望する際、近隣トラブルや孤独死を懸念し、家主より敬遠されてしまうことがあります。fukucierでは、見守り・安否確認・生活サポートを行い、必要時に後見制度のご説明や、公的サービス(介護保険等)と連携を図ることができます。これにより、孤独死のリスク軽減につながり、要配慮者となっても賃貸契約ができ、住み慣れた地域で暮らし続けることができるのです。

[fukucierの関連図]



ご利用までの流れ

ご相談、お申込み

面談、ヒアリング

サービスのご提供開始

ご利用基本料金

	一般料金(1時間)	会員料金(1時間)	※(個人)登録会員年会費 5,000円 ※時間帯別割増 5:00~8:00・18:00~22:00/25% 22:00~5:00/50% ※土日祝日割増/25% ※前日及び当日のお申込割増/50% ※料金は税別です。
身体介護を含まないサービス	3,000円	2,500円	
身体介護を含むサービス	4,000円	3,500円	

!! 万一の時も安心!!

損害保険
加入

県内のあちこちを
カバーします!

福島県広域を対象としています。

福島県広域を対象に、入院入居の身元保証サービスや、福祉に関する課題解決にも取り組んでいます。まずはご相談だけでも、お気軽にお問い合わせください。





プロにお任せで老後は安心!

身元保証サービス

遺品整理士・終活ライフケアプランナー資格保有のスタッフが担当します

事務手数料
(初回のみ)
8,000円

+

月額
5,000円

=

初期費用
13,000円

- オプションサポート
- ・ 金銭管理サポート
 - ・ 賃貸物件等の
現状回復サポート
 - ・ 生活サポート
 - ・ 連帯保証
 - ・ 家財整理
 - ・ 不動産\動産売却サポート
 - ・ 引っ越しサポート
 - ・ 遺言書作成サポート
 - ・ 預託金管理サポート
- 相談員にご相談ください

- 基本サポート
- ① 身元保証
 - ② 葬儀(直葬)
 - ③ 遺品整理
 - ④ 死後事務
 - ⑤ 納骨(永代供養)
- ※当団体指定の少額短期保険への加入が必要となります

NPO法人ワークシェアリングこの指とまれ
〒976-0042 福島県相馬市中村2丁目7 2F
電話：0244-26-5989 / FAX：0244-26-3987

担当：高橋 080-1858-7773(直通携帯)
メール：info.konoyubi@gmail.com
WEB：https://konoyubi.work/

障害がある方の一人暮らしを応援します！

居住支援センターはばたき

相談窓口 受付:月～金曜 13:00～17:00



0246 - 88 - 1174



0246 - 88 - 1179

相談
無料

ひとり暮らしのための
相談や情報提供



電話や訪問による
安否確認や見守り



賃貸物件の内見や
契約の際の付き添い

居住支援センターはばたき

[住所] 〒971-8182 いわき市泉町滝尻字御前田
38-3 コーポあしたば1-A
[TEL] 0246-88-1174
[FAX] 0246-88-1179

営業日 月～金曜（祝日、お盆・年末年始を除く）



福島県住宅確保要配慮者居住支援法人 福島県指定第7号
社会福祉法人エル・ファロ
〒974-8261 いわき市植田町中央三丁目7番地6

[TEL] 0246-62-7388
[FAX] 0246-62-7389
[MAIL] honbu@el-faro.or.jp

入居・入所・葬送等支援事業

「アパートや福祉施設を利用したいけれど保証人（身元引受人）がない」「老後の生活や万が一の時が心配だ」というような悩みを抱えている方々に、安心して暮らして頂けるように、一緒にアパートを探したり、法人が保証人（身元引受人）となる事業です。また、「将来の自分のお葬式やお墓のことが心配だ」という方々に、ご希望を伺い、葬祭事業者や墓地管理者と生前に契約出来るよう仲介を行います。

1 事業の内容

- (1) 入居支援
物件紹介、入居手続き支援、入居に際しての連帯保証又は緊急連絡人業務
- (2) 入所支援
高齢者または障がい者施設入所に際しての身元引受人業務
- (3) 葬送等支援
 - ①ご本人と事業者（葬祭事業者、墓地管理者）の契約仲介
 - ②死亡時における事業者との連携、契約の執行確認

老人ホームや高齢者住宅に入居したいけど・・・
身元保証をしてくれる人がいない・・・
困ったなあ・・・



2 利用できる方

いわき市にお住いの65歳以上の方または障がいのある方など
(詳しくは下記「連絡先」にお問い合わせください)

3 利用料金

1か月 500円



連絡先

特定非営利活動法人 地域福祉ネットワークいわき 事務局
〒970-8026 いわき市平字菱川町1番地の3
(電話) 0246-68-7613
(FAX) 0246-21-7618
(E-mail) ogenkidesuka@coast.ocn.ne.jp
(HP) <http://npo-fukushinetiwaki.com/>
(担当) 新妻、大平、安斎

まずは、
お気軽にご相談
ください。



3) 居住支援協議会と居住支援法人が連携した居住支援サービス

住宅確保要配慮者の居住支援に必要なサービスのイメージ

	住宅確保要配慮者の居住に関するお困りごと	居住支援協議会・居住支援法人のサービス	大家さん 貸主さん 管理者の懸念
入居前	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅が見つからない ・住宅を見つけれない (家賃・規模・バリアフリー) 	一元的な情報の提供と相談 ・入居可能な住宅 ・協力する不動産事業者 ・使用可能な支援サービス ・福祉関連施策 ・公営住宅への入居 ◆住まいに関する相談……………(A) ◆不動産事業者・物件紹介……………(B)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・契約手続きが複雑 	◆契約手続きサポートの提供……………(C) (内覧同行・契約締結時立会) ◆引越時の家財整理、搬出搬入などの支援……………(J)	入居後の家賃滞納等 トラブル
<ul style="list-style-type: none"> ・保証人の確保が困難 	◆家賃債務保証への支援……………(G) ◆緊急連絡先の提供……………(E)		
<ul style="list-style-type: none"> ・体調に合わせた居住 	◆支援プランの作成、 必要なサービスのコーディネート……………(D)		
入居中	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃滞納による明渡し 	生活保護(住宅扶助)の代理納付要請 ◆金銭・財産管理……………(N) ◆就労支援……………(Q)	家賃滞納
	<ul style="list-style-type: none"> ・突然の体調変化等 	◆安否確認・緊急時対応……………(K) (緊急通報・駆けつけ等) ◆定期または随時の訪問……………(L) (見守り・声かけ) ◆生活支援……………(M) (家事・買い物支援) ◆近隣等とのトラブル対応……………(P) ◆病院への入院・施設への入所時の身元保証……………(R)	トラブル発生 (近隣トラブル・ 病気・死亡)
退去時	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立死への不安 	◆死後事務委任……………(S) (行政への手続き・関係者への連絡) ◆家財・残置物の整理、葬儀代行等……………(T)	身寄りがない 場合の対応 (家財・ 残置物の整理、 葬儀等)

中央欄のサービス記載内容に関する留意事項

- ・アンダーラインが引いているサービスは、福島県居住支援協議会が行うサービス
- ・サービスの後ろのアルファベット等はP20の下表内の記号

居住支援法人の支援対象者及びサービス一覧表

居住支援の対象者	ホーム ネット	エルズ サポート	市民協 福島	家財整理 相談窓口	フク シェル	この指 とまれ	エル・ ファロ	ネットワー ク いわき
高齢者	○	○	○	○	○	○		○
身体障がい者		○	○	○	○	○	○	○
知的障がい者			○			○	○	○
精神障がい者			○		○	○	○	○
子育て世帯		○	○	○		○		○
外国人		○	○	○		○		○
DV被害者		○	○	○		○		○
ひとり親世帯		○	○	○		○		○
生活保護受給者		○	○	○		○		○
低額所得者		○	○	○		○		○
被災者		○	○	○		○		○
犯罪被害者		○	○	○		○		○
児童養護施設退所者		○	○			○		○
刑余者			○			○		○
その他								○

居住支援の内容	ホーム ネット	エルズ サポート	市民協 福島	家財整理 相談窓口	フク シェル	この指 とまれ	エル・ ファロ	ネットワー ク いわき
入居までの支援	A 住まいに関する相談	○	○	○	○	○	○	○
	B 不動産業者・物件の紹介	○	○	○	○	○	○	○
	C 内覧同行や賃貸契約時の立合い			○		○	○	○
	D 支援のプラン作成・必要なサービスのコーディネート			○		○	○	○
	E 緊急連絡先の確保			○		○	○	○
	F 賃貸借契約時の保証人の引受							○
	G 家賃債務保証	○	○	○	○	○		
	H 事業所(法人)で借り上げて入居支援(サブリース)							
	I シェルター等への一時的な入居支援							
	J 引っ越し時の家財整理、搬出、搬入などの支援			○		○	○	
入居後の生活継続支援	K 安否確認、緊急時対応(緊急通報、駆け付け等)	○	○	○	○	○	○	○
	L 定期、または随時の訪問(見守り、声かけ)			○		○	○	○
	M 生活支援(家事・買い物支援等)			○		○		
	N 金銭、財産管理			○			○	
	O 近隣との関係づくり、サロン等への参加			○		○	○	
	P 近隣や家主との間のトラブル対応			○		○	○	○
	Q 就労支援			○		○	○	
	R 病院への入院・施設への入所時の身元保証			○		○		○
S 死後事務委任(行政への手続き、関係者への連絡)			○		○	○	○	
T 家財処分・遺品整理			○	○	○	○		

※サービス内容は他団体と連携して実施するものを含む。